環境影響評価(環境アセスメント)に係るお知らせ

平成16年7月15日

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第27条の規定に基づき、「(仮称)川崎駅西口堀川町地区開発事業」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

東芝不動産株式会社

代表取締役 谷川 和生

東京都港区芝公園一丁目8番4号

三井不動産株式会社

代表取締役社長 岩沙 弘道

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

- 2 開発行為の名称及び種類
- (1)名称

(仮称)川崎駅西口堀川町地区開発事業

(2)種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

高層建築物の新設(第1種行為)

住宅団地の新設(第2種行為)

商業施設の新設(第1種行為)

大規模建築物の新設(第1種行為)

- 3 指定開発行為を実施する区域
 - 川崎市幸区堀川町72番1 他
- 4 指定開発行為の目的及び内容
- (1)目的

共同住宅及び商業施設の建設

(2)内容

アー区域面積		89,	1 9 6 m²
イ 土地利用計	画		
(ア)商業ゾーン		71,	9 9 9 m²
(イ)住宅ゾーン		17,	1 9 7 m²
(内訳)	住宅用地	16,	1 1 9 m²
	公園用地	1,	0 3 2 m²
	道路用地		4 6 m²

ウ 建築計画

	商業ゾーン	住宅ゾーン
建築敷地面積	71,999m²	16,119m²
		(公園用地 1,032 ㎡及び道路用地 46 ㎡を除く)
主要用途	商業施設	共同住宅
主要構造	鉄骨構造	鉄筋コンクリート構造
	一部鉄骨鉄筋コンクリート造	一部鉄骨構造
容積対象面積	152,244 m²	56,416m²
(容積率)	(211.5%)	(350.0%)
延床面積	190,306 m²	80,996 m²
建物規模(高さ)	地上6階、地下1階(37m)	地上34階、地下1階(124m)
建築面積	45,458m²	7 , 5 4 8 m²
建ぺい率	63.1%	46.8%
計画戸数		638戸
計画人口		1,950人
駐車場台数	約1,900台	約 320台
駐輪場台数	施設用約2,200台	約 960台
	公共用 約1,000台	

5 指定開発行為の施行期間

着手予定:平成16年10月 完了予定:平成19年 6月

6 条例評価書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1)期間

平成16年7月15日(木)から平成16年8月13日(金)まで ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。

(2)場所

川崎市:川崎区役所、幸区役所、本庁(環境局環境評価室)

横浜市:鶴見区役所、横浜市役所(環境保全局環境影響審査課) 大田区:鵜の木特別出張所、矢口特別出張所、羽田特別出張所、

大田区役所(環境保全課)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで(横浜市は午前8時45分から午後5時15分まで)